

日本労働年鑑 第54集 1984年版
The Labour Year Book of Japan 1984

第二部 労働運動

IV 賃金闘争

2 八三年春季闘争

6 八三年春闘諸要求とその特徴

春闘共闘、同盟、金属労協、全民労協などの白書、方針等の発表ののち、各単産もまた、春闘諸要求、方針の提起へむかった。ここでは、春闘諸要求とその特徴をみておこう。

賃上げ要求基準

労働四団体の賃上げ要求基準が七%で合意したこともあって、傘下各単産の要求も、それに沿ったところが多い。ただし定昇、格差の取り扱いが単産の自主判断にゆだねられたため、率で表示の場合も、表現は七%程度、七%以上、七%基準、九%基準(定昇込み、一般同盟)、七%基準(定昇除く、全化同盟)など、まちまちとなっている。

また額表示では、三万円以上(新聞労連)、三万円前後(全国一般)、二万五〇〇〇円以上(建設一般全日自労)、二万五〇〇〇円(全港湾、全造船)などが高いほうとして目立っている。

その他の諸要求

賃上げ以外の諸要求では、項目はほぼ例年どおりである。産業別・年齢別の最低賃金、年齢別の標準者賃金、初任給、同時要求の年間ないし夏季一時金、その他、賃金要求以外では時間外割増率、退職金、労災上積み補償、社会保険料負担割合、定年延長、時間短縮、休日、休暇などとなっている。

定年延長六〇歳では、大手はある程度、前進しているが、中小はこれからである。時短では、年間二〇〇〇時間以下が一般的目標であるが、同時に完全週休二日制、残業減など総労働時間の短縮も目標とされている。社会保険料負担割合は、ほとんどが労三対使七で、長い間変わっていない。

労災補償は、問題の深刻化から、死亡、一～三級で二〇〇〇万円要求など、要求金額がここ数年の間に、従来の一〇〇〇万円台から大幅に上がっており注目される。なお、退職金要求も重要性を増してきている。

なお労働四団体レベルでは、減税、時短、定年延長等雇用安定などにかかわる政策・制度要求が掲げられている。各団体別に、力点の置き方などに違いはあるが、政策・制度要求の切実さは増してきているということができよう。

発行 1983年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 ●

2001年8月28日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1984年版(第54集)【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
